

一時保育について

☆申請条件

- ・ 原則として川崎市にお住まいで、おおむね1歳～就学前まで。
- ・ 靴を履いて屋外で歩くことができる。
- ・ 離乳食が完了し、幼児食をとることができる。(※)

☆申請の流れ

- ① 電話で面談予約（白鳥保育園 044-987-8206）
 - ② 「川崎市一時保育予約システム」でアカウント登録と面談申込
 - ③ 必要書類(全5枚)を出力、記入
 - ④ 面談当日、お子さまと来園（書類持参）
 - ⑤ 面談時、慣らし保育の日程を調整
- ・ 慣らし保育では「朝～給食まで」「朝～おやつまで」といったようにお子さまの様子に合わせ、段階的に保育時間を延ばしていきます。
 - ・ 面談後すぐに一日の預かりはできません。預けたい日が決まっている場合は、日にちに余裕を持って面談予約をしてください。
 - ・ 必要書類はご自宅のパソコンから「川崎市一時保育予約システム」の「施設詳細画面」より出力可能。また、園でお渡しすることもできます。
 - ・ 健康診断記録表は、かかりつけ医に記入してもらってください。
 - ・ 幼稚園に在籍されていて長期休み中の預かりをご希望の方は、空きがある場合のみお受けいたします。
- (※)幼児食：例えば、レバーの唐揚げやソフトフランスパンくらいの硬さの食べ物をかじりとったり噛みくだいて食べるができる。